

令和4年3月17日 予算審査特別委員会

(開 会 午前9時30分)

高山委員長

それでは皆さんおはようございます。昨日に続きまして、これから予算審査特別委員会を再開いたしますけれども、前段、昨日のそれぞれの質疑等々通しながら、再度、委員の皆さんにお願いをしたいと思いますけれども、質問の時に昨日もご指摘しましたけれども、前置きはなるべく割愛していただいて、簡潔に質問していただけるようお願いいたします。かなり質問が出てきておりますので、再度そういう形でお願いをしながら、昨日に引き続いて予算委員会を再開したいと思います。それでは只今より、予算審査特別委員会を再開いたします。まず、今日は144ページの農業委員会費からですがけれども、昨日の質疑の中で、一部、アイヌ施策推進課の中で相談員の関係についてご指摘あった答弁がまだありませんでしたので、まず、アイヌ施策推進課長のほうから答弁をしていただきたいと思います。アイヌ施策推進課長。

アイヌ施策推進課長

昨日の生活館運営費補助金に関しまして、生活相談員の人件費が対象経費に含まれているかというようなご質問をいただきましたので、それについて回答させていただきますと思います。まず補助金の基準額からですがけれども、道の生活館運営費補助金交付要綱で1生活館当たり90万8000円が基準額となっており、平取町は11施設あります。そのほか知事が承認した生活館、年額316万5000円以内となっており、二風谷生活館1施設が該当となっております。この12施設の合計1315万3000円が補助金の上限額となる補助基準額となっております。続いて対象経費の内訳ですがけれども、生活相談員1名の人件費、給与、職員手当、共済費が約400万円。12生活館の管理謝金、清掃謝金が約420万円。光熱水費、修繕料が685万円。その他備品購入費など220万円を加えて対象経費合計が1700万円となっており、先ほど説明した補助金基準額1315万3000円を上回っている状況になっておりますので、生活相談員は3名おりますが、1名分の人件費を対象経費としているところでございます。以上です。

高山委員長

昨日の答弁漏れに対してのご説明がありましたけれども、特になければ、進めていきたいと思いますので、よろしいですか。それでは144ページ、農業委員会費でご質疑ある方いらっしゃいませんか。それでは145ページ、146ページ。中川委員。

中川委員

はい。145ページ、13節使用料及び賃借料の中で、ここの分野で1番最後に就農者チャレンジ農場土地使用料という項目がありますけれども、今、この就農チャレンジをする場所について、土地を買入れた土地と、産業厚生常任委員会の中で話を伺ったんですけど、2件の土地、農家さんがいまして、1件は

	土地を購入しました、1件は土地を賃貸しました、ということなのですが、今この農業情勢、これからどういうふうになるかわからない状態で、土地の相場というところも徐々に下がってくるのではないかというふうに考えております。そこでこの、今、賃貸している方々に、今29万2000円ですか。賃貸契約すると思いますけれども、もう一度、再度話し合って土地を町で買入れるとか、そういう話にしていってほしいのが、その人にとってもよろしいのではないかと思いますけれども、その辺どうお考えですか。
高山委員長	産業課長。
産業課長	はい。只今のご質問にお答えしたいと思います。中川委員がおっしゃるとおり、実際に賃貸借という形で土地所有者の方からはお話を受けているのですが、それは今回の転作の制度改正の前にお話をずっとこれまでできていたもので、今回、改めて制度改正されることで土地の評価含めて下がってくるのが考えられますので、所有者にとっても、売買したほうがいいのかと思うんですけど、2月の常任委員会で説明させていただいた時には、その所有者の方が相続をしたばかりだったものですから、その段階では今すぐ町のほうには譲りたくない、当面賃貸借でという話だったのですが、先ほど言うように情勢が変わってきていますので、再度確認をさせて、場合によっては年度途中で補正等する可能性もあるかなというふうには思っています。
高山委員長	ほか、ございませんか。それでは、なければ147ページ、148ページ。松澤委員。
松澤委員	147ページ、18節の農村ふれあい事業補助金についてなんですが、これからの平取町では単身者の新規就農の方も受け入れようとしているようですが、その方たちもこの農村ふれあい事業に参加可能なのか、目が後継者対策費となっておりますので、そこをちょっとお聞きしたいのですが。
高山委員長	農業委員会事務局長。
農業委員会事務局長	お答えいたします。農業後継者という形で平取町に在住している方を一応対象としてやっております。現在は27名いるんですけども、ふれあい事業というかそういう形で出てきているのは、平成元年であれば7人ぐらいという男性の方が出席しております。以上です。
高山委員長	松澤委員。
松澤委員	単身者の方、今まで家族でということで新規就農者の方を受け入れていました

けれども、単身者もということになりますと、その方も後継者ではないですけど、平取町に根づいていただいて、家族を持ってというか、そういう形が望ましいときに、後継者ではないですけども、平取町としての後継者ではあると思いますので、そこのところ中身を検討していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

高山委員長

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長

現在、平取町のグリーンパートナー対策協議会という形のものが、昔の後継者対策というのがありますので、一応会長とか委員さんもいますので、ちょっとその辺はご相談しながら進めてまいりたいと思います。

高山委員長

ほかございませんか。櫻井委員。

櫻井委員

はい。148ページの畜産業費なんですけれども、個々にということではなくて総体の話なんですけれども、これを見るとその他というところで、特定財源なんですけれども、令和3年におきましては2374万5000円であったものが831万円、一般財源が1265万2000円だったものが4200万円ということになっているんですけれども、これは総体の比較しますと470万円ほどしか、変化というか増減はないんですけれども、これ極端にこういうふうに財源の内訳が変わっているというのは、このその他の特定財源かな、この出どころというものが何かよくわからないんですけれども、ちょっとその辺教えていただけますか。

高山委員長

すみません、今の財源内訳の関係等々については後ほど答弁するということでございますけれども、ほかございませんか。井澤委員。

井澤委員

148ページ、18節の説明資料の1番下のところで肉用牛、その中でも行末のほうで、肥育牛上物出荷数などの実績に基づき減額ということにありましたが、令和3年度まだもう少し残っていますが、びらとり和牛の肥育の出荷数の見通し、そして、その上物の割合はどのようなことになっておりますか。

高山委員長

産業課長。

産業課長

はい、お答えしたいと思います。令和3年度の出荷見込みですが、280頭前後になろうかなと思っています。上物率でいきますと、各今回のこの要綱的には1件あたり、一戸あたり30頭を上限にしていまして、基本ほとんど30頭上物を出していただいているんですが、ご存じのように令和3年度に肥育生産者の方が規模縮小、また離農した方がいるものですから、そういった中で、令

	和４年度につきましては減額をしています。
高山委員長 井澤委員	井澤委員。 やめられた方があって、肥育の出荷頭数が見通しで２８０頭ということで、その辞められた１戸の方のを町が施設、設備、土地を買い上げてそれと いうことで進んでおりますけれども、出荷見通しが２８０頭ということであれば、 昨年の頭数が３００頭以上だったと思いますが、かなり低い数字になると 思いますが、この後畜産公社の新しく設備導入したことを含めて、繁殖を含め て、結局肥育の出荷頭数につながるような見通しを立てておられて、報告もい ただいたかと思っておりますけれども、令和４年度で、出荷頭数はどの程度を見込ん でおられますか。
高山委員長 産業課長	産業課長。 大変失礼しました。令和４年度が２８０頭前後で、令和３年度の実績が３２８ 頭です。これはぴらとり農協の取扱高になるのですが、一応、農協の決算とい う形になると、２月から翌年の１月という形の中で、令和３年度につきまして は３２８頭、令和４年度の計画でいきますと２８０頭前後という形になってい ます。畜産公社につきましては令和３年度に紫雲古津地区の繁殖の育成牛舎等、 買収して取得しているところですが、こちらのほうについては、これから肥育 していくという形でいくと、３０か月後、ですから３年後にならないと自家産 の牛は増えていかないという形になっていくと思います。それについては、令 和３年の産業厚生常任委員会でもご説明をさせていただいていますし、畜産公 社としては例年どおりの出荷計画で当面はいきたいというふうに考えています ので、恐らく今ちょっとまだ試算していないのですが、例年でいくと１１０頭 前後になるかと思っています。
高山委員長	はい、ほかございますか。なければ１４９、１５０ページ。ありませんか。な ければ１５１、１５２ページ。萱野委員。
萱野委員	１５１ページの１４節工事請負費ということで、公共施設、木質化工事となっ ているんですけれども、これは具体的にどこの工事なのか教えてください。
高山委員長 産業課長	産業課長。 はい、お答えしたいと思います。今予定しているのは令和４年度でいきますと、 こちらの役場の本庁舎を予定しています。今、できればその町産材を活用して、 庁舎の一部に、カラマツになると思うんですが、そういうものを使用してい

たいというふうに思っています。まだ検討段階であるんですが、今役場の庁舎1階のフロアにカウンターがあるんですが、そこを町産材を活用した形でカウンターを整備出来ないかなというふうに考えております。

高山委員長

ほかございませんか。木村委員。

木村委員

151ページの18節の森林環境譲与税についてなんですけれども、去年は1200万円で、今年が1400万円ということになってまして、去年の実績というのですか、3年度、どういうことをこの環境税でやってきたのか、それをちょっと教えてほしいんですけれども、まずは。

高山委員長

産業課長。

産業課長

はい。令和3年度の森林環境譲与税を活用した事業であります。実績としましてはですね、ウッドふれあい事業ということでウッドピリカ、子どもたちに1歳の誕生日になって木製品を配ったりするという部分の中と、あと、令和3年12月に子どもたちを対象に、小学校4年生から6年生を対象に木工教室等をやったりしてまして、その実績で31万2000円。あと、木育広場ということで、令和2年から木の玉プールを作成して、町内の乳幼児の健診等で子どもたちに木を使う、触れ合う、その木の玉プールを木製品に触れ合ってもらおうということで、木の玉とプールを作成したのですが、その玉を少し多めに買うということで保管、ですね、木の玉プールの玉を購入しています。それで29万7000円です。あと残りについては積立て2700万円という形で、本来であれば令和3年の中で、森林環境譲与税の活用事業ということで森林整備、民有林の森林整備に充てる予定でいたんですが、こちらのほうが、今回、公共の一般の国の事業のほうに振替できたものですから、それで今回、こちらのほうが執行していない形になっています。以上です。

高山委員長

はい。木村委員。

木村委員

3月6日の新聞でこの森林環境譲与税のことが書かれていまして、やはり各地域、積立てに回すところがすごく多いということがあって、見直しかけなければ駄目ではないかというようなことをちょっと新聞に書いてあって、確かに積立てするのは別に、良くはないのだと思うんだけど、やはりその目的に合った使い方というのは、積極的にやらなければ駄目なのではないかなと思うんですよ。それで、できればきちんと計画立てて、今課長が言ったように、子どもたちがふれあうとかそういう木育教育だとか、そういうことに使っている地域が多いということを書いていますけれども、やはりなかなか、その環境税を使って何をやるのかということは、なかなか各地域やはり大変苦労しているという

のは書かれていました。それで、1人1000円毎年とられていると、国民が。そういう形で出ているお金なので、やっぱり目的に合った形で、平取町に関しては積極的に使っていけるような形は取れないかなと。それで来年度、4年度について200万円ほど増えていますけれど、それについてはどういうふうな形でこうなっているのかをちょっとお聞きしたいと思います。

高山委員長

産業課長。

産業課長

只今のご質問にお答えしたいと思いますが、こちらの森林環境譲与税の有効活用につきましては、令和元年に町の基本方針を策定をしまして、その中で森林整備の推進と人材育成、担い手確保、さらには木材利用の促進、あと普及啓発、最終的に、その年残った部分については基金化するという形の方針に基づいて、うちの町は環境譲与税を活用させていただいているんですが、先ほどもお話しさせていただきましたように、基本は民有林の森林整備にこのお金を使いたいということで、補助金の要綱等も常任委員会のほう、議会のほうにも説明させていただいていますように、令和4年度については200万円増額の、一応予定では間伐40ヘクタール等作業路という形で上がってきています。ただ、先ほどもお話しさせていただきましたように、国のほうで公共の事業がそちらのほうがお金がつけば、当然そちらのお金を有効に使って森林整備をしていただきたいのですが、そのお金が付かないから森林整備が遅れるとか、そういうことにはならないので、そのときにはこちらの環境譲与税を使っていきたいと。ですから、これから先国の公共の配分が、たまたま令和3年度は増額、うちの町に追加がありましたけれど、今後そういうような形にならないければ、今現在6000万円近く基金という形になりますけれど、このお金がそういう形で活用されるのかなと。また担い手育成の部分でいけば、今後、町内の林業経営体、さらには森林組合といったやはり人材が少ない、確保出来ていないという部分の中で、それについてはこの令和4年、5年の中で検討していかなければならない事項かなというふうには考えています。

高山委員長

木村委員。

木村委員

今課長説明いただいて、町の立場的には理解はできるんですけども、基本的に今年度はうまくちゃんと付いたから良いという話、されていましたが、実際なんて言うのですかね、付かなかつたら困るから積立てしておくという考え方については、いくらかは良いと思うんですけど、あまりよろしくないのではないかなと思うのです。やはりある程度積立ても必要ですけど、積極的にやはり町内の民有林の掘り起こしだとか、民有林に向かうための林道の開設だとか、そういうことに計画立てして、ある程度やはりやっていったほうが、後々のその町の、平取町にある森は前にも言ったんですけども、平取町の財産です

から、やはりその、何も民有林でも、そういう民有林をうまく有効活用するために林道の整備だとか、そういうのはやはり計画的にどんどんやっていったほうが良いのではないのかなと思うんですけれども、その辺はどうなのか、これから先どうするのか、お願いします

高山委員長

産業課長。

産業課長

はい、お答えしたいと思います。木村委員がおっしゃるとおりだと思うんですが、そういった中で先ほどお話がありましたように、各今自治体でこの環境譲与税の活用を十分に使われていない、されていないというお話の中で、うちの町もそうなんですけれど、このお金をどういう形で使ったら良いかという、ある意味町によってはこのお金を使って公用車を買っているところとか、いろんな形があるのです。先ほどの1人国民から1000円という部分が令和6年からスタートするという部分の中で、これから会計検査、当然この環境譲与税、各会計検査の対象になってくるので、使い方によっては交付金の補助金というか、返還になる恐れもあるので、その辺も含めて、今二の足しているのかなというようなところもあります。ただ、以前の一般質問でお答えさせていただいたのですが、うちとしては令和元年から今、意向調査していきまして、森林の未整備の山、森林所有者に対して今意向調査をして、実際に手を加えたいか、そういう今意向をして現在、森林組合とも意見交換しながら、そういうところの森林を整備していかなければならない。そのために、この基金を使っていきたいというふうな考え方がありますので、その辺がある程度整理出来次第、そういう形でまた新たな事業活用をさせていただければと思っています。

高山委員長

ほか、ございませんか。それでは、なければ153ページ、154ページ。なければ155ページ、156ページ。萱野委員。

萱野委員

155ページの18節の空き店舗活用事業補助金とあるのですが、この事業の主体者は誰なのか教えてください。

高山委員長

観光商工課長。

観光商工課長

はい。ご質問にお答えいたします。空き店舗の活用事業につきましては、町内にある昔経営しておりました店舗が空いていた場合、そこを活用し、新たな事業を起こす方を対象に活用事業ということで、建物の補助、改装の補助もしくは家賃の補助を、限度額は設定してございますが、そちらを1年間猶予するという形で利用を伺っております。

高山委員

萱野委員。

長 萱野委員	ということは、これは応募か何かをして、それに応じた人が主体者となるということですね。はい、わかりました。
高山委員長 木村委員	ほかございませんか。なければ157、158ページ。木村委員。 ちょっと聞かせてもらいたいのですが。158ページの部分の委託料についてなんですが、これ結構アイヌ文化に関わることがいろいろ書いてありまして、各委託料というふうになっていますけど、中には継続事業というのもありますけれども、この委託ということに関してこれからいろいろ議論して、どのような内容にするのかということは、これからまた考えるのか、ある程度それが決まっていて、決まっていないということにならないのかも知れないですけれど、ちょっと内容、上のほうの食・回遊と、2番目の魅力発信事業というやつの内容をちょっと教えてほしいんですけど。
高山委員長 観光商工課長	観光商工課長。 はい。只今のご質問にお答えいたします。まず1番上にありますアイヌ文化・食・回遊コンテンツ事業につきましては、例年実施しております、みなみなチケット、そして今度4年度から計画の中では、博物館の工芸品を撮影し、それをカードとして作成しまして、町内の公共施設等々で配布をするという、そういうコレクション的なことを今のところ計画をしております。次のアイヌ文化の魅力発信事業につきましては、こちらは継続になりますが、4年度もゴールデンカムイを使った謎解きイベントを中心に計画をしております。
高山委員長 萱野委員	ほかございませんか。なければ159ページ、160ページ。萱野委員。 12節の委託料についてちょっとお聞きしたいのですが、この委託料の1番下、二風谷コタン公衆トイレ清掃委託ということで、75万9000円付いているんですが、これ確か、去年も問題になったと思うんですけど、額がこれを365日で割ると2079円なんです。1日何時間、清掃に時間充てているかわかりませんが、最低でも2時間ぐらいはかかると思うのです。多分想像ですけど。この単価がほかのやつに比べて非常に低いような気がするんですけども、算定根拠というのはどうなっているのか教えてください。
高山委員長 観光商工課長	観光商工課長。 はい。只今のご質問にお答えいたします。昨年度のこの場でもご意見が出まして、以前は結構この委託料の中から、管理されている方が自分でトイレットペ

ーパーを追加したりとか、そういう形で補てんしていたのですが、今年度からきちんと消耗品については町のほうで見るということで、そういうことがないようにということで打合せをして、今年度1年間、そのように対応してきたところでございます。ただご指摘のとおり、費用については若干低いということもありますが、これについてはちょっとコタンの管理されている方との協議の中で、取りあえず現状維持という形になっておりますが、今後、確かに決して高いとは言えませんし、今後コタンの利用も増えてきているということもございますので、ちょっと今年度についてはこのままの額になりますが、また次年度、5年度に向けてこちらの委託料についてはちょっと見直しを図っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

高山委員長

75万9000円の根拠は。

観光商工課長

はい、積算根拠はちょっと申し訳ございません、後ほど回答させていただきます。よろしくお願いします。

高山委員長

ほか、ございませんか。なければ161、162ページ。四戸委員。

四戸委員

13節の中で、LEDの道路照明器具についてちょっと伺いたいと思います。実は最近、国道にある照明が切れまして、担当課長もわかっていると思う、課長にお願いして国と交渉したら、部品の絡みで照明付けるのに1か月、もしくは2か月かかるというような、開発、これは国道沿いのLEDの照明でございましたけれども、この町道でも照明は結構ついていると思うんですけども、町の場合はもし、照明が切れた場合にどのような対応ができるのか、その辺伺っておきたいと思います。

高山委員長

建設水道課長。

建設水道課長

お答えさせていただきます。現在、町内に道路照明がありますけれども、そちらのほう平成28年にLED化ということで、10年リースによりまして導入してきた経緯があります中で、今回13節のLEDの照明器具使用料というのが予算として計上させていただいております。そちらの球が切れた場合につきましては、リース期間につきましては、リース会社に連絡をしまして、保守業者が地元にありますので、そちらのほうに球を交換という対応をしていただくようになっておりますが、先ほど冒頭にございました国道の球切れということにつきましては、球の納期、その辺が、町もそうなんですけれども、依頼をして球が入ってくる期間というのは当然タイムラグとして発生しますので、その辺は、なるべく早くという業者への依頼にはなるんですけども、入ってこないと替えられないというのも事実としてありますので、そういう対応でせざる

	を得ないというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思っております。
高山委員長	四戸委員。
四戸委員	夜、照明が切れますと高齢者が大変な思いをしているみたいなんですけれども、国はさっき言った期間がかかるということなんですけれども、町はそんなに期間かからないように委託しているリース会社だとか、そういうことは話は今後もきちんとしておくべきではないかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。そうすることで、今後、リース会社ともきちんと話をしておいてほしいと思います。
高山委員長	ほか、ございませんか。なければ163ページ、164ページ。井澤委員。
井澤委員	163ページで、12節委託料のところの芽生旭線調査設計委託料と、14節工事請負費のところ、同じそここの工事ということがあります、設計は240メートル、工事は120メートルの改良舗装工事ということですが、説明をいただいた時に聞き漏らしたかもしれませんが、どのようなその道路不具合によってこの工事が行われるのか、全長240メートルで、この令和4年度のところで、設計はしますけれども、120メートルということになると5年度にその残り120メートルをやるということでしょうか、お教えください。
高山委員長	建設課長。
建設水道課長	お答えさせていただきます。芽生旭線におきましては、芽生と旭を結ぶ町道になっておりますが、頂上付近から旭側に掛けて向かっていくとですね、右側のほうの路肩が崩れているという状況がございまして、こちら今年度概略設計をさせていただいておりますけれども、令和4年度ですね、交付金事業で事業をすることが認可されましたので、240メートルの調査を行いまして、工事を半分、120メートル行って、令和5年度に残りの半分を行うという計画で計上してございます。
高山委員長	ほかございませんか。なければ進めます。165ページ、166ページ。ありませんか。なければ167ページ、168ページ。櫻井委員。
櫻井委員	168ページの21節、移転補償費なんですけれど、165万円というのは、令和3年度に建設されたものの8戸分の移転補償費なのか、ちょっと確認したいんですけど。

高山委員長	建設水道課長。
建設水道課長	お答えさせていただきます。委員のおっしゃる通り、令和３年度に建設されました８戸に伴う移転補償費ということで計上させていただいております。
高山委員長	桜井委員。
桜井委員	これ１６５万円って、端数はつけていないのかどうかわからないんですけど、これ、そうか、大丈夫ですね。あとですね、これちょっと確認なんだけど、令和４年度に４戸分出ますよね。当然、これというのは、これまた、令和５年にこの移転補償費というのが発生するということではないんですか。
高山委員長	建設水道課長。
建設水道課長	はい、お答えさせていただきます。おっしゃるとおり、令和４年度建設につきましては、令和５年度の予算で計上させていただく予定でございます。
高山委員長	ほか、四戸委員。
四戸議員	今の桜井委員の質問に関連してちょっとお聞きしたいと思うんですが、この移転補償費は８軒分ということで今話されておりますけれども、今解体する町営住宅から出られる人が全て入るわけではないと思うんです。そのほかの人の移転費というのは、どこかに載っているんでしょうか。この中には入っていないというのは今聞きました。
高山委員長	建設水道課長。
建設水道課長	申し訳ございません、お答えさせていただきます。先ほど桜井委員の質問に対しまして８軒分ということでお答えさせていただいておりますけれども、実は、この中に下には行かないという方もいらっしゃいます。その方４軒ほどございますので、そちらの方の移設、移転費も含めているということをちょっと申し上げませんで、不足しておりましたが、付け加えさせていただきます。
高山委員長	ほかございませんか。なければ１６９ページ、１７０ページ。井澤委員。
井澤委員	１６９ページの説明資料の中の下のほうに、平取消防分団車庫改築事業、貫気別分団とありますけれども、これについては、現在貫気別支所の所長住宅と、職員住宅２戸あるうちの職員住宅のほうを取り壊して、ここに車庫を建てると

	いうことだと思えますけれども、これの職員住宅の取り壊し費用というのはこの費用の中で出てくるのか、また別途立てられているのかということと、車庫については現在の分団の番屋というか、車庫の２階部分に控室がありますけれども、車庫の車幅が消防車に比べて十分な広さがなくて、手狭であるなということを感じておりましたが、今回建てられるものについては、消防車に対して十分な余裕のアップ、車幅で建てられるのかということをお聞きしたいと思えます。
高山委員長	消防署長。
消防署長	只今のご質問に回答いたします。解体費用についてはこの中に含まれております。それで先ほど言われたとおり、消防車の車幅については十分な車幅を取っておりますので、今後、消防車の更新も含めまして、十分にできるように設計しております。以上です。
高山委員長	井澤委員。
井澤委員	それで、２階部分の待機室については、車庫だけで２階部分の待機室は作らないという前提のもとで、残ります支所長住宅の一部を使用して、借りてというのか、借りて待機する、分団員の活動に備えるということになると思いますが、その辺のところについて、貫気別支所のこの住宅への利用用務など含めて、調整は済んでおられますか。
高山委員長	消防署長。
消防署長	質問にお答えいたします。これについては貫気別の自治会、貫気別の支所長と事前協議いたしまして、今後、この分団の車庫ができるまでの間に十分協議を行い、決定したいと思います。以上です。
高山委員長	ほか、ございますか。なければ進めます。１７１ページ、１７２ページ。櫻井委員。
櫻井委員	１７２ページ、１３節の使用料及び賃借料ということで、ここに校務支援システム使用料というのが載っているんですけど、ちょっと私の記憶違いかもしれないんですけど、この校務支援というのはもう既にやっていますものね。システムを新たに導入するという意味の計上になっているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。
高山委員	生涯学習課長。

長 生涯学習 課長	はい、お答えいたします。校務支援システムというパソコン、コンピュータを使ってですね、いろんなその指導、通知表だとか、何ですか、出退勤とか、子どもたちの出欠の確認だとかっていうのをですね、これらを使って作成をしていくということで、今までほぼほぼ手書きというか、個別にですね、パソコンを使ってやっていたんですね。町内統一したような形のシステムを導入いたしましてやっていくということで、令和４年度から導入するということで、総合計画の中でもですね、令和４年度から導入するということで上げている事業でございます。
高山委員 長 櫻井委員	櫻井委員。 これをちょっと調べたんですけど、小さな自治体ではなかなか不向きだっていることがコメントとして書かれているんですけど、そんなことはないんですか。
高山委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 そういうことはありません。子どもの数がいないとですね、手書きでもっていうことであるんですけども、ただ管内的にも導入している市町村ありますので、うちの町でずっといるわけではありませんので、そういうところへ行った時に使っている先生もおりますので、今後は、どうしても必要になってくるシステムではあると思います。
高山委員 長 金谷委員	ほか、ございますか。なければ１７３ページ、１７４ページ。金谷委員。 １７４ページ、工事請負費の解体については４００万円ということで、これは荷負ということなんですが、あと８００万円ほどの教職員住宅の改修工事というのは、何軒を対象にしているのか、ちょっとその辺お聞きしたいんですが。
高山委員 長 生涯学習 課長	生涯学習課長。 はい、これ残りの金額につきましてはですね、浄化槽の設置ということで、今は２戸予定しております。場所についてはですね、今後学校と協議しながらですね、実施場所を決定していくということになります。
高山委員 長 櫻井委員	はい。ほか、ございませんか。櫻井委員。 これ、１７０万円、今回はこれ小学校費ということなんですけど、中学校費にも関わることなんですけれど、光熱水費というのは比較的下がって計上してま

	すよね。これ今、電気代等含めて高くなっているという状況の中で、実際この金額見られるのかっていうことが心配されるわけですが、中でも今回、エアコンですか、随分つけていますよね。それも含めてのことで、果たしてこの金額ではちょっと算定が甘いんじゃないかっていうような感じもするんですけど、その辺いかがでしょうかね。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい。光熱水費等についてはですね、過去３年なりの平均値をとってですね、単価で算定しておりますので、委員、言われるようにですね、近年、電化製品とかＩＣＴ機器だとかですね、エアコン等も導入しておりますので、若干増える可能性はあるんですけども、この辺についてはどのぐらいふえるかっていうのがですね、想定出来ないものですから、過去の数字、実績をもとに算定しているということで、この数字になっております。
高山委員長	櫻井委員。
櫻井委員	過去の算定でしたらね、そうか、あくまでも予算は、令和３年度の予算よりは下がっているけど、実績が大体このぐらいだってことなんですか。わかりました、すみません。
高山委員長	ほか、ございますか。なければ、１７５ページ。１７６ページ。ありませんか。それではなければですね。ここで休憩に入りたいと思います。休憩は上の時計で３５分までということで、休憩します。再開は、中学校費からということでお願いをしたいと思います。それでは休憩に入ります。 （休憩： 時 分） （再開： 時 分） それでは再開いたします。再開につきましては、１７７ページの中学校費からでございますけれども、午前中の答弁調整のありました、１４８ページの畜産業費の中の財源内訳等々についての、再度、説明を申し上げたいと思います。総務課長。
総務課長	財源の内訳でございますが、令和３年度につきましては、まず、肉用牛、飼養農家支援補助金につきましては、起債９２０万円を充当しております。今年につきましては充当しておりません。それと、その他の財源でございますが、これにつきましては、町営牧野経費としてふるさと応援基金を１４５０万円、それと、入牧料が７７８万２０００円。それと、町営牧野に対する土地建物貸付

	として146万3000円、合計2374万5000円を令和3年度は充当しておりましたが、基金を極力残す観点から、令和4年度につきましては一般財源で対応したところでございます。
高山委員長	はい。もう1点、159ページの二風谷のトイレの75万9000円の単価の積算内訳が答弁調整でしたので、これについても、答弁をお願いしたいと思います。観光商工課長。
観光商工課長	はい。二風谷コタンの公衆トイレの委託料についての積算根拠についてご説明申し上げます。資料のほうでは委託料としては75万9000円を計上しておりますが、まずこのうち7万9200円が実は自動ドアの保守点検料となっておりますので、差額の67万9800円が実際の管理の委託料となっております。これにつきまして12か月で割ったところ、1か月当たり5万6650円となり、約30日で割りますと、単価が1日1888円となります。1日につきましてはですね、管理されている方に確認のうえ、大体1時間半程度1日がかかっているということで、1時間半で1日1888円となっておりますが、近年のコタンの利用増、また夜間も結構トイレのほう使用されていることもありますので、令和5年度に向けてはですね、もう少しこの金額については見直す必要があるかなと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思えます。
高山委員長	ただいま2点の答弁漏れがありましたことについて説明を受けましたけれども、まずこのことについて、再度、ご質問がある方がいらっしゃいましたらまずお聞きしたいと思いますけれども、特にありませんか。なければ、先ほどお話ししましたとおり、177ページの教育費の中学校費から質問を受けたいと思います。中川委員。
中川委員	177ページ、委託料の中で校舎の清掃費、また体育館の清掃費という項目があります。これは小学校の関係でも出てきたんですけども、ちょっと調べてみますと、令和3年度の予算書を見ますとこの項目はなかった。しかし令和2年度の予算書の中ではこの項目があるということは、何年かに1回こういう事業が回っているということだと思えるんですけども、そういうことでよろしいのでしょうか。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、お答えいたします。そのとおりでございまして、一応3年に1回のローテーションでやっているんですけども、ただ一昨年、令和2年度コロナの関係で、学校が休校になった関係でですね、通常、夏休みとか冬休みやっているん

	ですけど、休業期間が短くなったということで出来なかった学校があったんですね。それでちょっとローテーションが狂ってしまいまして、今3年に一遍ということはちょっと狂っているんですけども、一応、基本的には3年に1度ずつ実施をしているということでございます。
高山委員長	中川委員。
中川委員	わかりました。それでですね、できればですね、全部の学校を1年でやっていないと思うんで、できれば何校分と書いてくれれば、それで私たちわかりやすいので、そうしていただければありがたいなと思います。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、その辺はちょっと財政のほうと相談して、予算書の記入の方法を検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。
高山委員長	ほか、金谷委員。
金谷委員	177ページの18節の遠距離通学費の補助金で313万円を計上しております、21万円あれしてますけども、これは、どこの学校の対象になるのか、それについてちょっと教えていただけますか。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、お答えいたします。これについては平取中学校が対象になりまして、対象になる地区は紫雲古津、去場、小平、二風谷が対象になってきます。
高山委員長	金谷委員。
金谷委員	この対象になるということは、これは道南バスの通学費のっていうことなんでしょうか。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、お答えいたします。道南バスの定期代に対する補助金ということになりますので、中学生につきましては、バス停の距離が4キロ以上離れている生徒が対象になっております。
高山委員	ほか、ございませんか。なければ、179ページ。180ページ。なければ1

長	81ページ。182ページ。櫻井委員。
櫻井委員	181ページの委託料の管理業務委託料なんですけど、これは開拓財産に限るってことですか。何か前回と名称が違うんですけど。
高山委員長	文化財課長。
文化財課長	はい。この管理業務委託料に関しましては、開拓財産展示施設の委託料になります。令和3年度の予算書を見ますと、確かに開拓財産管理業務委託となっております。おまして、ちょっと記載漏れ、チェックもれでした。
櫻井委員	記載漏れですか。
文化財課長	はい。なので、記載の方法については、また財政と相談のうえでやらせていただきたいと思います。
高山委員長	ほか、ございませんか。なければ183ページ。184ページ。なければ、185ページ。186ページ。井澤委員。
井澤委員	186ページの17節備品購入費で、図書館資料、アイヌ関係資料ということで100万円が計上されております。これについては、アイヌ交付金の見直しの中で、この令和3年度と令和4年度で各100万円ずつで予算がついて、執行中だと思いますが、現在、これは図書館で管理していることだと思いますが、図書館でこのアイヌ関係資料っていうのは、現在、どれぐらいの冊数があって、今度令和3年度でもう多分執行分ではないかと思いますが、どれぐらいの、どのような資料が入手できたか、また令和4年についてはどのような方向で収集していくのか、そのことについてご説明をお願いします。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、お答えいたします。令和3年度のアイヌ関係資料につきましては、今、手元に資料がないんですけども、図書それから映像資料を含めてですね、170から180点ほど購入をしておまして、金額も大体100万円程度の購入をしています。それで今委員のご質問にあった、全てのアイヌ資料どのくらいあるかというのはちょっと今手元にないので、後ほどお示ししたいと思います。令和4年につきましてもですね、新刊で出ている本だとか、古書店だとかにある古い貴重な本があればですね、それらを購入していきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

高山委員長	ほかございませんか。なければ、187ページ。188ページ。木村委員。
木村委員	187ページの負担金についてなんですが、平取町スポーツ連盟補助金、スポーツ少年団本部補助金ということになってますが、今コロナ禍でですね、大変、少年団活動が制約されていまして、少年団活動をやらないもんですから、新しい部員とか団員が入ってこないという状態で、すごく今、町内のスポーツ少年団が大変な形になっているんですけども、その辺の実情なんかはですね、把握されているのか。ここ2年何も、何もっていうわけではないんですけど、本当に通常の運営がされてないので、その辺、どう町として考えていくのかをちょっとお聞きしたいんですけど。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、お答えいたします。今、委員おっしゃるとおりですね、ここ、2年間、令和2年、令和3年度につきましては、大会だとかが制約を受けているってことなんですけども、ただその中でもですね、大会等はそれぞれの団体でやっておりますので、それらにはうちの少年団についても参加をしております。ただ、今回みたいにまん延防止等重点措置だとか、緊急事態宣言が出たときには、町としてもですね、活動の自粛ということをお願いはしているんですけども、全く自粛するということではなくてですね、町内の中でやることについてはいいですよ、ということをお願いしております。それで子どもたちが入ってこないっていうのは、実際、コロナになる前からですね、なかなか少年団に入ってくる子どもが少なくなっているということもありますので、それについてはですね、小学校1年、低学年だとか、子どもたちに対してリトルラビットスポーツクラブだとかということで、スポーツに親しむ事業などを通してですね、働きかけをしていきながら、少年団活動の振興に努めていきたいなというふうに考えております。以上です。
高山委員長	木村委員。
木村委員	体力的なことばかりではなく、大事なことだと。(録音中断)そういうことがあって、札幌全体の中で選手を集めて選抜チームみたいに出すとか、そういうふうにして札幌は広くて人数も多くて1つの町としてやれるけれど、平取町の場合は平取町全体を見て、なかなか野球もそうですし剣道もそうですけど、チームを作れないということがあって、特に中体連なんかを考えると大変難しい状態になっているんですよ。できればですね、日高管内そういう少年団活動だったり、今、中体連に関しては連合ということでやれないかどうか、ものすごく格差が生まれてきている状態になっている。ぜひそういうことをクリアしていかないと、なかなか少年団に入ってくれる子ども達も出ないと思うので。ぜ

ひとも抜本的な解決になるような、今までやってきたことじゃなかなか増えませんが、何かこう、指導員ときちっと相談しながら、うまい形で進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

高山委員長
教育長

教育長。

お答えしたいと思います。今既にですね、委員おっしゃられるとおり、合同チームというのが中体連ですとか少年団でもどんどん入ってきてですね、特に団体スポーツについては合同でないと出来ないっていうような形で、おっしゃるとおり札幌でも合同チームだとか、苫小牧あたりでも合同でチームを作っているふうになっていってございまして、うちの町も隣の富川ですとか旧日高町と合同チームを組みながらやったりだとか、スポーツ少年団については、剣道は札幌近郊からも来てやっている子もいる、これはうちの剣道スポーツ少年団がかなり強いということもあってですね、指導員の人のつながりだとかそういう部分もあって、来たりしてやっているっていうことはあります。また柔道についてもですね、富川からもかなり来て、体育館で練習をしているっていうような形もあってですね、合同チームでやるというのがかなり進んできているということで、今後も一層進んでいくんじゃないかというふうに思っております。委員が先ほど言ったとおり、体力ばかりでなくてですね、運動することによって、学力にも影響が出るっていう調査が出ているんですよ。小さいうちからスポーツをすることによって、脳の中の発達がされて、学力にも良い影響が出るっていうのが出ていますので、それで指導員、少年団本部ですとか体育連盟とも十分協議しながらですね、合同チームですとか、子どもたちがやりたいスポーツができるような形を何とかとっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしますと思います。

高山委員長

ほか、ございませんか。それではなければ、189ページ。190ページ。はい、千葉委員。

千葉委員

189ページですね、15節ですか、原材料費の関係、いわゆる給食食材の関係でございますね。最近の承知のとおり、色々な社会情勢の変化とかありまして、燃料の高騰も含めてかなり穀物類の値上げが相次いで、これから先もまだちょっと不安材料ということもあるし、それと2月24日のウクライナのロシアからによる侵攻とか、新たな色々な問題が出てきて、去年、確か2学期から、説明にもあるとおり中途から予算がですね、無償化ということもあって、給食費の無償化に向けてやっているんですけども、今回の給食材料費の積算、端的に言ってこれで間に合うのかな、大丈夫なのかなっていうことがちょっと私懸念しているんですけども、算定根拠を含めてどのようにお考えなのか伺っておきたいと思います。

高山委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。これについては年間の食数だとかに基づいてですね、今まで使っている食材の金額等に基づいて算出しておりますので、今、委員言われたとおりですね、これから食材っていうか特に小麦だとか、そういうのが値上がりするのではないかっていう想定がされるんですけども、ちょっとそこまでは想定してはいなかったもので、今後、給食を実施する中で検討していきますけれども、できるだけ予算の範囲内でできるような形でメニュー等組みながら実施して、どうしても高騰で足りなくなった場合は、またちょっと検討させていただきたいなというふうに考えております。

高山委員長

千葉委員。

千葉委員

そうですね、最後の回答が全てかなと思うんですけども、平取の場合はね、ある程度農業が基幹産業で、食材に対してもしっかりとした平取町だっていう印象がかなり高いと思いますので、そのことも含めて、食育も一生懸命やっておられますし、是非ですね、柔軟に考えて、これからの食材の高騰と照らし合わせながら、できるだけ予算内でということも大事だとは思いますが、子どもたちにおいしいものを提供していけるような、価格の変動に応じた、足りなければやっぱり追加でということも私は必要だと思っていますので、是非社会情勢等にらめっこしながらですね、検討していったらいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高山委員長

井澤委員。

井澤委員

今、千葉委員の質問したところに関わりますが、給食費の各校での余剰積立金などがあって、その解決に昨年の1学期を必要とするということで、2学期からの給食開始で順調に進んでいるということですが、その余剰金の解決については、あった学校については、問題が解決したのか、また、全体としての2学期から無償化になったことに対する保護者からの評価、その辺のところはどのように捉えておられますか。

高山委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。各学校にある給食運営委員会の中でですね、残った金額等については全てしっかりとですね、対応していったというふうに聞いております。あと、給食に対する評価ですね。総務文教常任委員会ですね、各学校を回って保護者とのヒアリングでですね、その中で出てきた意見でですね、スク

ールバスを走らせてほしいと。財政的に、町財政厳しいんでっていう話をしたらですね、町は給食も無償化しているので、財政が苦しいわけではないっていうような話をされる保護者もいましてですね。はっきり言うとはですね、給食費が無償になったことに対して、非常にありがたいと感謝している保護者もたくさんおりますけれども、中にはですね、これが当然っていうような感じで受けている保護者もいるっていうような印象を持っているところでもあります。そういう部分についてもですね、教育委員会としては周知徹底しながらですね、町として、子どもたち、また子育てをしている家庭に対しての支援ということをやっている、財政的にも厳しい中でやっているということをしてですね、PRしていきたいというふうには思っておりますけれども、保護者の中からですね、それに対してということではですね、おおむねありがたいっていう意見が非常に多くあったということでございます。

高山委員長

井澤委員。

井澤委員

小学校5校、中学校2校で、各校方式で給食をしているということで、地域、それぞれの学校によって、地域からお米だとか、野菜とか、そういう、寄附されている学校もあったというふうに聞きますが、今後その、それらの何か受付とか、取り組みとかについてはどのように考えておられますか。

高山委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。それぞれの学校でですね、そういう野菜だとか、お米だとか寄附していただいていますので、それを各学校においてですね、寄附台帳という形で受けていただいて、食材として利用させていただいております。

高山委員長

ほか、ございませんか。櫻井委員。

櫻井委員

189ページ、12節の委託料なんですけど、これ給食調理業務委託料が180万円ほど増えているんですけど、これはどういうことで増えたか、まず教えていただきたいんですけど。

高山委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、お答えいたします。昨年、令和2年度末にですね、1名給食調理員が退職をいたしまして、新たに給食調理員を令和3年度に委託会社のほうで雇用いたしております。それで令和2年度の時の給食調理員の方がですね、貫気別の方だったんですけども、その方は辞めてですね、今回、長知内の方を配置をしているということで、去年の6月の議会のときに補正させていただいたんです

	けども通勤手当がちょっと増えたと。そしてあと平取小学校に来ている調理員の方も町外に引っ越しをしてしまったために、通勤手当がちょっと増額になったということもあります。それとですね人件費ですね、全体の人件費がですね、調理員さんの人件費が上がっているということで、それで全体として、金額が上がっているという形になっております。
高山委員長	櫻井委員。
櫻井委員	ごめんなさい、今ちょっと聞き漏らしたんだけど、貫気別と今じゃあ本町の人が入れ替わったって言ったんですか。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	入れかわったのはですね、貫気別なんですけども、本町の方はそのままなんですけど、住んでいる所が、川向に居た方が旦那さんの関係でですね、町外に引っ越ししてしまったということです。
高山委員長	櫻井委員、わかりましたか。
櫻井委員	わかりました。今、貫気別の調理員は何人いるんですか。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	はい、今現在ですね、本来は2名の配置なんですけども、1月に振内の調理員が病気のために退職をしてしまいまして、貫小の1名をですね、振中のほうに派遣、移してやっているということで、1名で、今、実施をしております、今ちょっと1名欠員のような形になって実施をしております。
高山委員長	櫻井委員。
櫻井委員	いやちょっと意外だったんですけど、貫気別が本来2名っていうのがちょっとよくわからないんですけど。これは紫雲古津なり、貫気別なり、振小なりって大体30名ちょっとの人数ですよ。他の調理員ってみんな1人で対応しているはずなんですけど、本来2名って、ちょっと意味がわからないんですけど。
高山委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	本来1名でいいんですけども、新人の調理員なものですから、いきなり1人でっていうのはちょっとなかなか難しいところがあってですね、それで2名とい

うことで、あと通常は1名でいいんですけども、調理員の休みの関係とかがあって、休んだ時にですね、その調理員を休んだところに派遣して、という、回していかないと、1名でやっているところで、調理員がもし休んだ場合ですね、給食が出せないっていうことになってしまいますので、そういう事態が起きないようにですね、ちょっと余力って言うちょっと語弊がありますがけれども、そういうようなことで対応しているということでございます。

高山委員長

櫻井委員。

櫻井委員

はい。では、本来って意味じゃなくて総体で1名を余分に抱えているっていう意味ですよね。貫気別が本来っていう意味じゃないですよね。はい、わかりました。

高山委員長

ほか、ございませんか。井澤委員。

井澤委員

平取は農産物のトマトとか、黒毛和牛、黒豚等の特産品、とても良い特産品があるということがあって、食育のこととあわせて学校給食の中で、それに取り組んでいる様子が、道新とか日高報知の記事等で見かけるんですが、管内、他の町村よりも、大変、豊かに、また楽し気な写真なども含めておられるんですが、食育の部分は別なコーナーなのかわかりませんが、今後その辺のことについてどのように取り組んでいかれるか、教えていただければと思います。

高山委員長

教育長。

教育長

はい、お答え致いたします。評価については、非常に平取町の給食については高い評価をもらっているということで、子どもたちのアンケート等についてもですね、おいしいということで、メニューも豊富でですね、非常にどの学校も食べ残しが無いというような状況になっております。先生がたも平取に転勤した際にですね、そういう話を聞いて楽しみにしてきているということで、実際に給食食べてですね、本当においしいというような話をされております。またおいしいだけでなくですね、栄養のバランスですとか地域のものをふんだんに使って、ということもあってですね、食育の関係でもですね、保健福祉課の担当のほうとも連携取りながらですね、栄養士のほうでメニューを作ったりだとかっていうことをしていただいておりますので、今後についてもそういう連携をしながらですね、食育の関係も給食の際に指導しながら、行っていくというふうに考えております。

高山委員

はい。ほか、ございませんか。それではなければ、190ページ、災害関係の

長	半ページですけれども、１９０ページは現年災害の関係は特にはないですか。なければ進めます。１９１ページ、１９２ページ。１９３ページ、１９４ページ。１９５ページ、１９６ページ。１９７ページ、１９８ページ。１９９ページ、２００ページ。２０１ページ、２０２ページ。２０３ページ、２０４ページ。２０５ページ、２０６ページ。２０７ページ。なければ、以上で歳出の質疑を終了いたします。それでは、予算書７ページにお戻りをいただきたいと思います。予算書７ページ、第２表、債務負担行為について質疑を行います。質疑はございますか。次に、８ページ、第３表地方債について質疑を行います。質疑はございませんか。それでは、以上で歳入歳出予算事項別明細書については質疑を行いました、これまで全体通して、歳入歳出の全体を通して、改めて質疑がある方について、質疑を受けたいと思いますけれども、質疑はございませんか。櫻井委員。
櫻井委員	歳出の１７２ページ、１２節の委託料の最後、アイヌ文化教育推進業務委託料ってありますが、ちょっとすみません、この事業内容を教えていただけますか。
高山委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 はい、お答えいたします。今現在ですね、教育委員会の中にありますアイヌ文化学習係のほうで、各学校のアイヌ文化学習の事業を年間６０日ぐらい行っているんですけれども、それに伴いましてその補助とかですね、していただく方をアイヌ文化振興公社のほうにちょっとお願いをいたしまして、そこから職員１名、派遣とかですね、来ていただいて、一緒にやっていただいたり、あとそのアイヌ文化学習に必要な資料ですね、紙芝居だとか、事業で使う道具だとかっていうのを作成をしてもらっているってということで、その事業をアイヌ文化振興公社のほうにですね、委託をしているということになっております。
高山委員長 櫻井委員	櫻井委員。 これ、令和３年度は確か関根さんをお願いしていたって伺ったんですけど、ちょっと違いますか。
高山委員長 生涯学習課長	生涯学習課長。 関根はですねうちの職員でございますので、今来ているのはですね、名前を言うと原田という者がですね、令和２年度からですね、令和２年度から来て、お願いしてやっている形になってます。

高山委員長 櫻井委員	櫻井委員。 すみません、それじゃ僕の去年の記載ミスですね。わかりました、すみません。
高山委員長 井澤委員	ほか、全体を通して、井澤委員。 今、アイヌ教育関係のところに関連しまして、バチラー保育園が建て替えになって、今度、認定こども園ということになって、幼稚園機能を持つということになります。かつて二風谷保育所をつくるとき、萱野茂さんがアイヌ語教育、アイヌ文化教育も保育園で行いたいということの要望を持ったけれども、厚生労働省の保育園機能では駄目だということがあって、実現いたしませんでした。今回町内で初めてバチラー保育園が認定こども園というふうなことで設立されまして、令和5年4月1日から多分開設できるのではないかと思います。それに対しては国、町の補助等もいただいたうえで進めるわけですが、バチラー保育園自身の運営方針とも関わると思います。幼稚園ですので、今度はアイヌ文化教育とかアイヌ語教育みたいなものを、その幼稚園部門ではできる可能性ができたかなと思うんですが、そしてまた、教育委員会にはそういう出張事業を含めての人材も育成されて配置されておりますので、アイヌ協会の一部から、私的なところで私が協会とバチラー保育園と関わっていることをご存じの方が、今度の幼稚園でアイヌ教育みたいなものに取り組むようなことができないかっていうのは、お願いもされたことがあるんですが、その辺のところはひとえにバチラー保育園がどうするかということがありますが、教育委員会がそのような要請があった時に、幼稚園に対して支援することは、可能性はありますでしょうか、その辺のことについてお伺いしたいと思います。
高山委員長 教育長	教育長。 はい、お答えいたします。今もですね町内の小中学校に行って授業を行うばかりでなくて、平取高校、また平取養護学校にも行ってですね、そういう授業を行ったりしてきておりますし、アイヌ文化財団のほうでもですね、アドバイザー派遣事業というのがあってですね、それを使って学校のほうに行ったりだとかそういうこともしておりますし、町外の高校、また大学からもですね、そういう授業を行っていただきたいという要請が来た場合については、出張の旅費ですとかその分については要請あるところの負担でありますけれども、人材の派遣をやっておりますので、町内バチラーが認定こども園ということになってですね、教育分野もやっていくということになって要請があればですね、応えていきたいというふうに思っております。
高山委員	ほかに、全体として質疑は、木村委員。

長

木村委員

今、話を聞いていてちょっと思い出したんですけれども、96ページのですね、歳出の部分、職員研修の部分なんですけど、僕はちょっと、アイヌ協会の会長ということもやってまして、それで立場上色々な職員の方や、人と話す機会があるんですけども、平取町の職員の中でもですね、やはりこれだけ平取町がアイヌ文化に対して熱心にやっていただいているんですけども、なかなか理解をしていただけてないところがあるってですね。アイヌ施策推進課なんか配置されてくると、全然そのアイヌのことについてわかっていないってことで、なんて言うんすかね、すごく脱力感を感じるというか、情けないなっていう思いが自分的にもするんですけど。せっかくアイヌ文化博物館なんかもあって、今、かなり充実したアイヌの関係が、アイヌ文化に対することに施設なんか整ってきていると思いますので、ぜひともですね、職員に関してもですね、こういう各平取町にあるそういう施設を活用しながら、理解していくと、理解していただきたいというふうにしてちょっと思ってます。この研修についても是非そういうことを取り入れてもらいたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

高山委員

長

町長

町長。

お答え申し上げます。職員研修についてはですね、本当に基本的な公務員の知識とかですね、そういったところにまずというところが、非常にこう重きを置くようなところもあるんですけども、色々うちの町、アイヌ文化もしっかりですし、うちの基幹産業はどうなっているかとかですね、色々うちの町の特色とかですね、なかなか、教えるといいますかね、そういう機会が本当に少ないなというところは私も思っております。職員がその部署で一生懸命やるもんですから、ほかの部署はですね余りこう、知識としても持っていないというところも多いんですけども、基本的なですね、平取町っていうのはこういう町なんだ、みたいなものの研修っていうのは必要なというふうに思ってますので、特に若い職員に対してですね、そういった研修をですね、色々こう検討をさせていただいて、今後取り入れるような方向で進めていければというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

高山委員

長

金谷委員

ほか、質疑ありませんか。金谷委員。

106ページの関係ですが、備品、電気自動車っていうことで、これについては僕十分、早く町でも整備して欲しいという考えはあるんですけども、先日の減額補正の急速充電についてですが、2年から総合計画で上がってきて3年ということで、今回の減額補正ということで、これについてはですね、ゼロカーボン推進の計画の中にもですね、組み込まれているというふうには僕思ってい

るんですが、これについてはできるだけ早くですね、この間のまちづくり課長の答弁によりますと、道の駅ができるまでっていうような答弁もしておりますけれども、それについては、やはり道の駅が出来て設置するというふうなものの考え方なのか、それか、別に、道の駅を関係なくできるだけそういうふうな形の中で、急速充電設備を設置していただきたいなという強い要望もありますので、その辺について、もう一度確認の意味で、そういう計画はできるだけ早くできるのか、それについてちょっと答弁をお願いしたいんですが。

高山委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

はい、お答え申し上げます。道の駅がですね、例えば、今作るか作らないかも含めた検討という年になってますので、作るという結論になった場合は、かなり関係が大きくなるということで、関係性が出てくるということで、その辺も含めて、まだはっきり、急速充電器の場所というのが定まらないというところで、そこの作業についてはちょっと遅れているっていうような趣旨でお話を申し上げましたが、例えば道の駅を作らないとなってもですね、急速充電器を置かないということにはならないと思ってます。前回もお答えしたとおりですね、管内でも2町だけ、今、急速充電器がない空白地域となってますので、今後ですね、電気自動車の充電インフラの整備は必要と考えております。ただ、その空白地の補助金をいただけるですとか、今回の電気自動車で整備のときにオブションとして、例えば、急速充電器を考えられるかとかですね、そういう財源と場所についてですね、精査をして、しかるべきところにですね、十分財源を入れて、作れる見込みが出来たら直ちに実施をしたいと思ってます。なるべくそれをですね、我々としても急ぎたいというふうには考えているところです。以上です。

高山委員長

金谷委員。

金谷委員

わかりました。ではできるだけですね、早く設置していただきたいというふうな形で、これを設置することによって、30分間ほかの町村からのお客さんが集客できるということで、かなりのメリットもあると思うんですよね。そういう観点から、ぜひともお願いいたしたいと思います。

高山委員長

ほか、質疑ございませんか。なければ、質疑を終了いたしたいと思います。以上をもちまして、令和4年度平取町一般会計予算に対する質疑を終了いたします。それでは引き続きまして、議案第14号、令和4年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を行います。国保の7ページの歳入からです。国保の7ページはありますか。続いて、国保の8ページ、9ページ。国保の10ページ、11ページ。国保の12ページ、13ページ。国保の14ページ、15

ページ。国保の１６ページ、１７ページ。国保の１８ページ、１９ページ。国保の２０ページ、２１ページ。続いて国保の歳出へ移りたいと思います。国保の２３ページ。国保の２４、２５ページ。国保の２６、２７ページ。国保の２８、２９ページ。国保の３０、３１ページ。国保の３２、３３ページ。国保の３４、３５ページ。国保の３６、３７ページ。国保の３８、３９ページ。国保の４０、４１ページ。国保の４２、４３ページ。国保の４４、４５ページ。国保の４６、４７ページ。国保の４８、４９ページ。国保の５０、５１ページ。国保の５２、５３ページ。国保の５４、５５ページ。国保の５６ページ。国保会計に対するご質問等については、ありませんか。全体通してもよろしいですけども。それでは、以上をもって令和４年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。続いて議案第１５号、令和４年度平取町後期高齢医療特別会計予算に対する質疑を行います。後期高齢の歳入の６ページですけども、６ページありますか。７ページ、８ページ。９ページ、１０ページ。１１ページ、１２ページ。１３ページ、１４ページ。１５、１６ページ。続けて歳出に入ります。歳出、１７ページ。１８、１９ページ。２０、２１ページ。２２、２３ページ。後期高齢医療特別会計予算の質疑はありませんか。なければ、以上をもって令和４年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する質疑を終了いたします。続きまして議案第１６号、令和４年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を行います。介護保険の７ページ。ございませんか。８ページ、９ページ。１０ページ、１１ページ。１２ページ、１３ページ。１４ページ１５ページ。中川委員。

中川委員

はい。介保の１４ページ、１節の中で、保険者努力支援交付金ってありますけども、説明書を見ても、私ちょっと勘違いをしたんだけど、これはサロンのことかなと思っていたんですけども、よく読んでみるとちょっと違うなと、内容的に。サロンも含めてなんですけども、これ、内容的にどういうものが対象になってくるか、努力というのはどういうものを努力すればいいのか、ちょっとその辺を教えてもらえますか。

高山委員長
保健福祉課長

保健福祉課長。

中川委員のご質問にお答えしたいと思います。保険者機能強化推進交付金につきましては、６０種類の指標がありまして、その指標に対して配点された合計点数により評価されて、交付金が交付されるものであります。指標の項目といたしましては、例えばですね、ＰＤＣＡサイクルの活用による、保険者機能強化に向けた体制等の構築といたしまして、見える化システム活用等による当該地域の介護保険事業の特徴の把握ですとか、自立支援の重度化防止等に資する施設の推進ではですね、先ほど中川委員がおっしゃったような、体操等の通いの場への６５歳以上の方の参加率、これはサロンに該当すると思いますけれど

も、この参加率ですとかがありまして、様々な指標がありますので、それに基づいて、先ほど言ったように交付金が交付されるものであります。

高山委員長

中川委員、聞き取れますか。ちょっと説明の時にはもうちょっとゆっくり。

中川委員

いえ、いいです。聞いただけで大変量があるなと思って。ただ、後でまた資料、もらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

高山委員長

ほか、介保の、よろしいですか。16、17ページ。介保の18、19ページ。介保の20、21ページ。介保の22、23ページ。介保の24、25ページ。介保の26、27ページ。介保28、29ページ。30、31ページ。介保の今度は歳出に移っていきたいと思います。介保の33ページ。34ページ、35ページ。36ページ、37ページ。38ページ、39ページ。40ページ、41ページ。42ページ、43ページ。44ページ、45ページ。46ページ、47ページ。48ページ、49ページ。50ページ、51ページ。52ページ、53ページ。54ページ、55ページ。56ページ、57ページ。58ページ。59ページ。60、61ページ。62、63ページ。64、65ページ。介護保険特別会計予算の質疑について、全体を通して何かございませんか。なければ、以上をもって令和4年度平取町介護保険特別会計予算に対する質疑を終了いたします。それでは続きまして、議案第17号、令和4年度平取町簡易水道特別会計予算に対する質疑を行います。水道の7ページをお開きください。水道の7ページ、歳入からです。7ページ、ありますか。8、9ページ。ありますか。10、11ページ。12、13ページ。続けて歳出に入ります。水道の15ページ。水道の16ページ。続けて17ページ。ありませんか。なければ、18ページ、19ページ。20ページ。全体を通して水道については、何か、4ページ。4ページをお開きいただいて第2表、地方債について質疑を行います。質疑はございませんか。ないようですので、以上をもって令和4年度平取町簡易水道特別会計予算に対する質疑を終了いたします。それでは、ちょっとお待ちください。続きまして議案第18号、令和4年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を行います。病院会計の5ページから質疑を受けたいと思います。病院の5ページ、収益的収入から質疑を行います。質疑はございませんか。次に6ページ。井澤委員。

井澤委員

病院会計の6ページの2枠目ということになりますが、一般会計負担金ということで3億4200万円、200万円増となっていますが、これはコロナに係ることの費用が200万円増えたということで、それが町を通じて入ってくるとのことだと思いますが、一般会計から繰り入れる病院の赤字の補填についてでいけば、1億、いや3億4000万円ぐらいかと思いますが、これは例年3億5000万円程度の繰入金があったようにと思いますが、病院会計につ

いては、遠藤新町長になってから、年度途中からでしたけれど、約2年度を経つところで、病院経営の改善については、鋭意努力しているということでお聞きしていましたが、この一般会計繰入金について、要は赤字補填というふうに言っているのかどうか分かりませんが、その金額については、この令和4年度の予算で改善しているようには見えない数字かと思うのですが、この辺のところについてどのような状況なのかお知らせいただきたいと思います。

高山委員長
病院事務長

病院事務長。

お答えします。一般会計の繰入金につきましては、3億4200万円ということで計上させていただいております。全てがですね不採算の部分に、不良債務の解消にかかるわけではありませんので、繰出金のルールというものがありまして、基準額、基準外額ということで、計上させていただいております。その中には、この3億4200万円が全て町からの繰り出しということではありませんので、町のほうには交付税措置が普通交付税と特別交付税措置がされますので、全額が町負担ということではないということをご理解いただきたいと思います。予算の規模も前年度とほぼ同額ということになっておりますので、繰入金の額も予算額上は、ほぼ前年と同額ぐらいということで計上させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

高山委員長
井澤委員

井澤委員。

説明では、事務長もまだ丸1年、赴任してから経っていないということがありますが、町長筆頭に経営の改善に努めた結果で、この数字ではなくてどのような結果が出ていて、改善につながっているかということについてお聞きしたいと思うのですが。

高山委員長
病院事務長

病院事務長。

お答えします。私も昨年の4月1日から着任しまして、病院の色々先生たちにもご協力いただいて、経営改革について努力いたしております。その1番が、毎年3月の議会で繰入金について補正させていただいていたのですが、本年度については、繰入れをしないで当初予算額で収まるということになりました。これにつきましては、平成19年以来14年ぶりということになります。努力した内容としましては、まず、常勤医の宿直回数を増やさせていただきました。毎週必ず1日ですね平日に出張医をお願いしていたのですが、やはり出張医を頼むと高いので、その部分をうちの常勤医の先生たちをお願いして、入ってもらうような形にしました。先生たちには負担は増えたんですが、先生たちも、病院経営のこともありますので快く引受けていただきました。2つ目は、派遣

看護師の採用、私、止めました。というのも病院行ってですね、派遣看護師に払っている、派遣会社に払っている給料がとてつもなく大きなものだったのでびっくりしたんですけど、それは2か月で止めました。はい。そのほか、色々ほかにもあるんですけども、あとバイオマスセンターができたことによって、重油の使用量がかなり減ったというのもありますし、あと、コロナの交付金を色々探して、10分の10の財源ということで色々もらって、その中で、備品を整備したりですとか、そういう努力もいたして、最終的には、3月の議会で繰入金金を補正することなく、令和3年度終えられる決算の見込みとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

高山委員長

井澤委員。

井澤委員

色々な対応、まだ、若干1年には、今の事務長の赴任から満たないところですが、項目として幾つか挙げられるということは、よく頑張っているのかと思いますが、今議会の要請事項として、町立病院に血液透析のところの機能を持っていただけないかというようなことが上がってきて、これは今後どう検討されるかということですが、その辺の事業について、今ここでお聞きしたら何か反応というか、可能性を答えていただけるのでしょうか。

高山委員長

議会でも今、取り扱いをどうするかということで、これから請願というか出てきている格好の取り扱いをどうするかということで、その内容等については今整理していく予定なので、今、今回請願で出た透析の請願については、まず議会も今どうするかと、町に上げるかどうかということの整理を今する段階で、明日ちょっと打合せもするということもありますので、どうしてもということであればあれですけども、そういう形であれば、今町のほうで答弁は控えたほうがいいのかと思うのですけれども、それとも

井澤委員

請願を出して何か方向が見えれば。

高山委員長

いや方向は見えないと思いますけれども、どうしますか。議会から正式で請願出してから町も対応したいということになると思うので、そういうことでお願いをして、議会としてもそういう形で、請願をどうするかということの中で対応して、また町に対してということもありますので、ここで町理事者なり、事務長が答弁するということは、ちょっと保留にいただければ大変ありがたいかなと思いますので。ほか、金谷委員。

金谷委員

今の井澤委員と同じ交付金の関係なのですが、交付金の中には普通交付金と特別交付金がありますけれども、その辺の詳細な金額というのは、今現在わかるのでしょうか、その辺について教えていただきたいんですけど。

高山委員長

病院事務長。

病院事務長

お答えします。最終的には決算の段階にならないと、はっきりした金額がわからないのですが、昨年１２月ですね、特別交付税のほうは、不採算地区病院の配当が前年度より約２０００万円ぐらい増えている状況でありまして、特別交付税につきましては、今のところ入っている額が９９５１万３０００円ということになっております。あと普通交付税はまたちょっと決算のときになるかなと思うのですが、例年でいきますと、大体９０００万円前後入っておりますので、例年よりは特別交付税増えた分がありますので、その分町の持ち出しは少なくなるかなと思います。以上です。

高山委員長

ほか、金谷委員。

金谷委員

今までの交付税の中に、ベッド数とそれから、ベッド稼働率というふうな形の中で、交付金が入ってきているというふうに思うのですが、その辺は今現在はどういうふうな形の中で、交付金が入ってきているのでしょうか。それについてちょっと伺います。

高山委員長

病院事務長。

病院事務長

はい、お答えします。特別交付税の中では１床あたりいくらということで今まで入っていたのですが、令和３年度につきましては１床単価が１７０万６０００円、掛けるうちの最大使用病床数ということで４２床なんです、それプラス３０８１万円と、不採算繰出金の８割というのの総額で低いほうということで、不採算繰り出しの１億２１２８万８０００円かける０．８ということで、不採算地区の病床数の、もともとは病床数の算定で交付されていた額なのですが、この部分で９７０３万円ということで交付されております。以上です。

高山委員長

金谷委員。

金谷委員

事務長が答弁したんですけれど、ちょっと数字的に合計なんぼになるのかあれなので、その辺の合計どのぐらいなのか教えていただけますか。

高山委員長

病院事務長。

病院事務長

はい、お答えします。今、ご説明したとおり、不採算地区病院の交付税の算定ですが、最大使用病床数算定と不採算地区への繰り出しの比較ということになるんですけれど、その低いほうが交付されるんですけど、病床数の算定でいき

	ますと1億75万6000円になります。不採算地区の繰り出しでいきますと9703万円となりますので、9703万円が交付されております。ただこの部分につきましては、令和2年度は7880万4000円でしたので、約2000万円ほど交付額が増えていることになっております。
高山委員長	ほか、病院6ページございませんか。なければ病院7ページの収益的支出の質疑を行います。7ページはありますか。金谷委員。
金谷委員	7ページの1節の給料のところでございますけれども、实际的に今現在看護師が何名いるのか。この説明によりますと看護師の増を予定しているということ、基本的にはこう見ますと、平均、ベッド利用の30人を予定して、月30人ですか、を予定しているんですけども、30人の平均ベッド利用率の基準看護の配置は、今現在、満たされているのか、それとも満たされないから増を考えているのか、それについてちょっと伺いたいのですが。
高山委員長 病院事務長	病院事務長。 お答えします。1節の職員給料は、前年度33人となっております、本年度36人ということになっておりますが、看護師は今のところ、この中では1名の増ができればいいかなという思いでおります。そのほか地域連携室に勤務される社会福祉士等も予定しておりますので、看護師の部分につきましては病棟に勤務される看護師を想定しております。今現在の15対1という看護配置におきまして、夜勤専従を除く、夜勤に必要な看護師の数は14人必要なのですが、今現在、師長を含めて16人ということになっております。お子さんが小さい方もいらっしゃいますし、ちょっと夜勤もなかなか難しいという方もいますし、大変な仕事ですので体調も崩す可能性もありますので、希望としては、できればもう1人ぐらいいれば、体制的には勤務環境の改善には上がるのかなと思いますが、あと入院患者との兼ね合いもありますので、昨年も7月に看護師、急に1名退職したのですが、そのあと補充しないで頑張ってきた経緯もありますので、ちょっとその辺は状況を見ながら看護師の採用につなげていければと考えております。以上です。
高山委員長 金谷委員	ほか、金谷委員。 今の事務長からの答弁で、基本的には42床の基準看護配置をとということの当直者が14名ということでの配置で予算をしていると思うんですが、全体的な収支を見ますと、やはり費用がですね、かなり大きいというか、その辺については平均入院患者数が30人の予算を計上しているのであれば、ある程度そのプラスアルファの分の看護配置でいったほうが私はいいいのではないかなと。そ

	うすればいくらかでも赤字が少なくなるのではないかというふうな感じは受けているのですが、それについてちょっと事務長の考え方を教えていただけますか。
高山委員長 病院事務長	病院事務長。 はい、お答えします。現在は42床、一般病床ということで地域の一般入院料3ということで診療報酬をいただいております。令和3年度の予算の入院患者の予定が30人ということで、これは目標でもありますので、何とか先生たちとも協力して、頑張っていきたいと思っているところであります。あとですね、夜勤する看護師の配置人数であります。今現在、14人ということになっておりますので、何とかこれを1人でも2人でも増えれば、そのほかの方に余力というか、勤務形態が夜勤というのはすごい大変な仕事ですので、その辺りが緩和されるのではないかなと思っております。あと、収益のことにしましてはドクターと看護師等々、スタッフ全員で協力して上げていかなければならないと考えておりますので、その辺りは病院全体で考えていきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。
高山委員長	休憩します。再開は午後1時からということでお願いをしたいと思います。それでは休憩に入ります。 (休憩：午前12時00分) (再開：午後 1時00分) それでは午後の再開をいたします。ただいま病院の7ページ、収益的支出の質疑を行ってございましたけれども、病院の7ページほかにご質問等ありますか。櫻井委員。
櫻井委員	収益的支出ということではないんですけど、病院の5ページを見て、本院と分院の外来数の年間の患者数などから割り出しますと、約50日ぐらいの稼働日数に差が出ているということが、計算で出るわけでありましてけれども、振内医師の1日の、あえて契約条件といいますか、そういうところから見ますと、パート代と言わせていただきますが、診察が週2日、訪問診療が2日ということになっていると聞いておりますが、こういった長期にわたるこういったパートタイム的な契約というのは、振内地区といいますか、平取町にとって果たして本当に有益なことなのかということを、町長に伺いたいんですが、いかがでしょうか。
高山委員	町長。

長
町長

お答え申し上げます。今、ご質問にあったとおり、振内診療所につきましては火曜から金曜、内容でいいますと、水曜金曜は外来で診療所ということで、残りは訪問診療と、それから小児ワクチンとかですね、それを本町で木曜日にやっていただいているというような内容になっていまして、何といたしますか、パートといたしますかですね、そういった今、来られている先生の来ていただける条件といたしますか、それもありましたですし、それからやはり先生の診療方針といたしますか、そういうのもあって今、現状のようなものになっているということで。今、年間の患者数2000、今年はちょっと落ちて、2500人ぐらいの患者数になろうかなと思って、そのうち600名ぐらいが訪問診療になるかと思うんですよね。非常にもう長年やっておられるので、地域での信頼といたしますか、非常に厚くて、振内だけではなく貫気別からも通っている患者さんもおりますので、色々訪問診療とか、診療所での診療とか色々やっている中で、やはりあの地域にとっての患者さんに1番良い診療方法をですね、先生としてもこう追求したいというようなこともあって、こういう形になっているんですけれども、今後平取町は国保病院も、本院も入れて訪問診療等に力を入れたいというような方向性もございますので、その辺、本院の院長と他の振内の藤井先生も入れて、色々、今後、もっともっと手厚い、特に訪問診療に関して対応できるようなところがあれば、ぜひこう色々協議させてもらいながら進めていきたいと思っておりますので、決して、もっともっとこう時間長くやっていたくことに越したことはないんですけれども、医者の方針に沿って、今そういう形でやっていただいているということでご理解いただければというふうに思ってます。

高山委員
長
櫻井委員

桜井委員。

訪問診療とここのところに数は出ているんですけど、実際、2日間ということやっていただいているんですけど、これ要するに、もう2日間で十分ですよ、3日間もいらないうですよというようなことなのか、それとも相対的にこういう金額しかお支払いできないので1日、日額これ、本当に先ほど言ったように金額に関しては言いませんけれど、それが本当に適正な金額なのかということもちょっと疑問あるものですから、もう少し働いていただければなという希望と、あと本当に振内の方はそれで、あの地区の方は本当にそれで満足しているというかね、そのこともちょっと現状知らないもので、そのこともちょっと気になるんですよね。ただそれについて、今後も2日間、2日間というその、診療の日数は変わっていかないのか、あるいは、パートというか、日額いくらというふうな支払いの方法で契約をずっと続けていくつもりなのかということもちょっと気になるものですから、あえて言わせていただいているんですけど、その辺はどうなのでしょう。

高山委員長
町長

町長。

当初の契約といいますか、こういう内容でというようなことでの双方の合意もありましたので、当面は今の診療体制で継続するというようなことになろうかと思ってましてですね、訪問診療をもっとということもあるんでしょうけど、先生がこの方は訪問が必要だというようなところの判断でやっておられますので、その辺の見立てといいますか、そういうのを先生に委ねているところもありますので、あの地区でやはり必要という方にはそういった対応をしているというふうに私どもも思っていますので、そういう現状になっているので理解いただければと思います。

高山委員長

ほか、井澤委員。

井澤委員

先ほちょっと席を外した時間もあったのですが、給与のところで医師3人分ということがありますが、今内科医が1名退職されて、そのあと新しい内科医を求めているということだったんですが、令和4年度でこの予算もたつことですが、良い方が採用できるのかどうかについて、ほかの人が質問してなければ、質問したいのですが状況はどうでしょうか。

高山委員長

町長。

町長

医者 の 招 聘 に つ い て で ご ざ い ま す け れ ど も 、 梅 津 医 長 に 関 し て は 今 年 度 い っ ぱ い とい う よ う な こ と で ご ざ い ま し て 、 そ の 後 、 昨 年 か ら 招 致 活 動 とい い ま す か 、 招 聘 に つ い て 、 色 々 と 対 応 を 強 化 し て や っ て き た とい う よ う な と こ ろ で ご ざ い ま し て 、 現 在 の と こ ろ 、 結 論 か ら い い ま す と ま だ 決 ま っ て い な い とい う よ う な 現 状 で は ご ざ い ま す 。 た だ 、 色 々 と 複 数 の 国 保 病 院 に 興 味 とい い ま す か 、 関 心 を 持 っ て い た だ い た 先 生 数 名 と 色 々 お 話 を し て き た とい う 経 緯 も ご ざ い ま す の で 、 ま だ 協 議 を し て い る 最 中 の 方 も お り ま す の で 、 何 と か 早 期 に こ ち ら に 来 て く れ る よ う な こ と で の 今 、 対 応 を 一 生 懸 命 や っ て い る 段 階 で ご ざ い ま す 。

高山委員長

井澤委員。

井澤委員

ま だ 確 定 し て い な い とい う の は 、 大 変 町 民 と し て も 心 配 な と こ ろ じ ゃ な い か と い い ま す が 、 新 聞 報 道 に よ り ま す と 、 隣 町 の 穂 別 の 診 療 所 で は 、 著 名 な 精 神 科 医 で も あ る 香 山 リ カ 先 生 が 4 月 か ら 赴 任 さ れ る とい う こ と で 、 世 の 中 、 信 じ ら れ な い こ と も 起 こ る の だ な とい う こ と で 、 総 合 内 科 と 精 神 科 を 開 く よ う な こ と で 新 聞 で 報 道 さ れ て ま し た け れ ど も 、 や は り 募 集 し て い た か ら 応 募 し た だ け だ と い う よ う な こ と で 新 聞 に は 載 っ て ま し た け れ ど も 、 私 だ も と し て 、 町 長 以 下 色 々

	なチャンネルを通じて募集をしているのが実ることを祈るばかりですが、本当に良い専門医師に来ていただくには、何というのか、こちらからの熱意というのですか、平取国民保険病院は今は内科のこういう経験を持ったこういう人が欲しいとか、そういう熱意がそれぞれ募集とかお願いする団体に伝わっていかねければなかなか、応えるってということもないのかと思うけれども、その香山リカ先生については、インターネット上で募集を見たので、それに応募したというようなことがありましたので、何が効果があがるのかはわかりませんが、今、まだ未定という状況の中では、町民のためには、1日も早く確定していただきたいというもので、さらに町長等の取り組みを願うばかりですが、お答えは要りませんけれども、やっていただきたいなと思うばかりです。
高山委員長	ほか、ございませんか。それでは、なければ8ページ、9ページ。中川委員。
中川委員	9ページの燃料費ということなんですけれども、先ほど事務長、令和3年度はバイオマス事業ということで、この利用することによって経費も削減出来ましたというふうに言っておられましたけれども、一応、令和3年度の予算書を見ますと、多分これは見込みだと思えますけれども、ちょっと少なく書かれてたのかなというふうに思います。そして今回出されてきた444万4000円というのが、今回、令和3年度の大体こういうふうになって来た経費だよということなんですけれども、実際、事務長、何割ぐらいバイオマスを利用することで経費が削減できたのか、ちょっとその辺教えてもらえますか。
高山委員長	病院事務長。
病院事務長	はい、お答えします。バイオマスセンターが稼働したことによりまして、燃料費が約前年度の67%ぐらいで収まって、令和3年度の実績見込みでいきますと430万円ということで、前年度からは200万円の減を重油の分は見込んでおります。これは単価の高騰もありますので、もし令和2年度と同じ単価であればもっと金額的には減ったのかなと思われます。電気料につきましては、今現在、実績見込みで大体予算計上している720万円前後なのですが、こちらで大体前年度の82%ぐらいの金額となりまして、削減額としましては150万円ぐらいの電気料の削減となります。電気料と重油代を合わせまして、約350万円の経費の削減効果となっております。
高山委員長	ほかございませんか。なければ10ページ、11ページ。なければ12、13ページ。14、15ページ。井澤委員。
井澤委員	14ページの説明資料の1款1項1目のところで、病院改築に関わる起債の償還が本格化することからということで、前年度から1億600万円増えるとい

うことですが、この償還が令和4年から始まりますけれども、償還の総額と、そして償還が何年から何年にわたってということは、以前の説明があったときに見せていただいていますけれども、今ここでちょっと改めてその期間とトータル金額、そして、この後、1番ピークとなる返還の年の金額、そして、金利というのはどういうことなのかということをお教えいただきたいと思っています。

高山委員長
病院事務長

病院事務長。

はい、お答えします。償還の額に関しましてですが、令和3年度末で未償還額が22億2200万円ございます。令和4年度から償還が本格化することと、令和4年度は1億3181万円を計上しているところです。ちょっと年限的には借入れの条件も色々ありますので、過疎債でいきますと12年、病院債でいきますと25年というのがありますので、ちょっと終わる年限は今ちょっとあれなんですけれども、今、償還のピークを迎えるのが令和7年度からが1億8300万円ずつ、令和7年、令和8年、令和9年、令和10年まで1億8300万円ずつ、利子も含めて返還というか、償還していく予定となっております。その後令和11年度からは1億6300万円、令和12年度は1億5700万円、令和13年度は、今のところ5500万円ということで、令和4年から令和12年までが1億円を超えるということになっております。また利子につきましては、借入れ時の利率となりますので、現在は利子のほうはかなり安くはなっているんですが、何百万円と、借入れの金額が大きいので、令和4年度でいくと、利子だけで一応600万円支払う、償還する予定となっております。以上です。

高山委員長

はい。ほかございませんか。それでは次に、15ページなければ、今までの病院のところでなければ戻りまして、病院の2ページをお開きいただきたいと思っています。第5条企業債について、質疑はございませんか。病院の企業債の内容等について、質疑はございませんか。それでは、以上をもちまして令和4年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する質疑を終了いたします。これで全体を通して、再度質問がありましたら受けたいと思いますけれども、質疑等について、何かございますか、全体通して。議案の第13号の一般会計から今、国保病院の関係の会計予算に対しての全体の質疑、千葉委員。

千葉委員

一般会計、それから特別会計を含めまして全体の質疑ということでございますので、私のほうから一つだけ、質疑というか、町としての見解をちょっと伺っておきたい部分がございます。来年度、一般会計、約73億円を含めまして、町の総額予算、101億円ということでございました。今回いただいた平成28年度からの中でも、最高額という予算計上でございます。それと普通交付税

の推移をちょっと私なりに調べてみて、ちょっと遡っていきますと、今のびらとり温泉できるときからの状況で、結構、川上町長時代も普通交付税に算入されてくる、過疎債含めてね、そういったものが積み上がってきている状態、これは私も、詳細は理解してないうえでも、全体の流れとしては理解をしているつもりなんです。ところが、令和3年度で約30億、普通交付税、4年度予定しているのが29億4500万円と、多少なりとも減少してるのが現状でありまして、それと一般会計の公債費の償還額でございますけども、平成30年あたりは約6億1500万円、ちなみにその金額があって、来年度、令和4年の見込みですと、8億6000万円、それから、7年度に向けた約9億円近くになっていくというのが避けられない現状なのかなというふうに思っております。そしてですね、今後はやはり投資的経費にウエイトを置いていくようなものも私はあると思っていますですね。特に役場庁舎が相当、地震の影響もあって、傷んできている。それから、消防署の建て替えももう必要なのかなというふうにも迫ってきている。それと、実現するかどうかかわからないけれども、要望の強い本町の体育館の建て替えもですね、あるいは改修も含めてですね、待ち受ける状況にあると。これからの新規事業を進めていく、そういった状況の中で、やはり心配しているのが、町としてのですね、将来の財政バランスをどのようにコントロールしていくのかなというのが、自分にとってはとても心配な要素の一つでもあります。その中でもやはりこういう状態が長年積み重なっていくと、やはり将来負担比率というのが増えていくのは、やっぱり避けられない状況なのかなと。何でもかんでも低い予算が良いと言ってるわけでは私ないんですけれども、必要な事業、遂行するためには、必要な予算措置というのは私、必要だというのは一早く捉えておりますので、その辺は誤解しないでもらいたいですけれども。ただ将来負担比率が上がっていくということは、やはり次世代に対して、やはり重い負担を残していくような状況も生まれてくるのかなと、不安材料の一つでもあるように私は感じております。令和3年度を振り返りながらですね、今回の令和4年度の予算審査特別委員会の中で、財政の健全化を一生懸命皆さん努力しながら目指しながら、予算の組立てをしているというふうに私も理解しますし、各担当課の課長もそれなりに本当苦労しながら、組立てているのはよくわかっているんですけれども、やはりその健全化を目指しながらですね、現在の予算措置を続けていく。将来に向けた取り組み方とか、考え方、それから、当然のことながら、財政支出もやはり変化していく。そんなことを総合的に鑑みてみた時に、今後の財政運営全般に町としての見解というのですか、捉え方はどうなのかなという心配をしておりますので、その辺につきまして、今回の令和4年度の予算審査に当たりましてですね、町としての今後の、今私申し上げたような懸念材料、心配材料含めて見解を伺っておきたいと思います。

高山委員 町長。

長
町長

はい、お答え申し上げます。これからも平取町の健全な財政運営のうえに成り立った予算か、というようなご質問だと思いますけども、本当に近年、近年といたしますか、にはちょっと大きな予算規模になったというようなことでございまして、この時期、管内各町の予算の記事が出ておりますけれども、同じような人口規模、例えば、えりも、様似、新冠なんかを見てもですね、やはりうちよりは相当、総体としては少ない予算額というようなことにはなっております。将来的な財政負担を考えると、私もこの総合計画のヒアリングなり、編成時の色々な各課とのやりとりの中で、財政見通しはこうですよということを示されて、では今年何しますかといった時に、本当に健全に、もうこれなら間違いないみたいなどの数字を積み重ねていくと、実際もう手も足も出ないような財政、ちょっと語弊ありますけれども、本当にこう、例えば将来に向かって、今やらなければならないことをこう、やっておこうというような事業はですね、もうほとんどできないというような状況で、今のいわゆるメンテナンス的な事業を淡々と続けるしかないのかなというふうな感じをですね、もう毎年のように思っているわけでございます。ただ、やはりさっきも言いましたけれども、将来負担もひょっとすると負の遺産として、次に回すようなことになるかもしれませんけれども、それとは別に、やはり今やって、この町をどうやって次の世代に残すかというなことを、やはり考えるべきが今の我々の仕事でもあるかなというふうに思ってます、だからといって、どんどん財政支出をするというわけではないのですけれども、そういうことも両方頭に置きながらやると、組立てていくということをですね、常々心がけているわけですが。やはり私どもの町の財政規模が大きいというのは、令和元年から始まったアイヌ施策交付金の、本当に、例えば、5億円規模で令和3年度も交付金事業をやっているというようなことで、非常に大きなそこは要因になっているかなということで、実質的には93%の特定財源がすぎ込めるといようなこともありますので、そういうある意味好機を逃がしてやらない手はないだろうといようなところもありまして、ぜひその辺をご理解いただきたいと思います。今後、心配される財政的な指数ですけども、やはり今の国のシステムといいますか、交付税算入とかですね、色々な財源措置なんかを鑑みると、数値的にはそんなに悪くない状況がですね、今後も見通せるかなというところもありますので、ただ、これは私どもも平成16年に、小泉内閣の時に三位一体改革でばつんと交付税を落とされたときのあの苦しさというか、痛みも十分わかっているつもりですので、何が起きるかわからないといようなことも頭に入れながら、常に健全な財政運営を目指したいというふうに思ってます、財政見通しの立て方も、本当に大事なところもありますので、これもやはり皆さんにあからさまにして、本当に千葉委員にいただいたご意見のように、ここが心配ではないかと言ったらきつとそこに応えられるような財政運営目指して、今後も精進して執行して参りたいというふうに思っておりますので、また色々な状況の変化が

これからも考えられるというところありますので、その辺はきっちりやはり情報収集なり、キャッチして、それにどう対応するかというのが重要なと思いますので、ぜひその辺はご理解いただいて、また色々こう、議会とも議論、協議させていただきながら、ぜひ進めさせていただければというふうに思っています。

高山委員長
千葉委員

千葉委員。

今町長のほうから、かなり踏み込んで今の財政も含めて、今後に向けた考え方をお伺いいたしました。確かに町長が言われるとおり、日常やらなくてはいけないことを全てやっていく、それ以外に新規の事業としてやはり踏み込んだ、言葉を変えれば、攻めの予算もやはり必要ではないのかなと、これは私も感じている部分ではあるんですよ。ただ、もう一つ心配してるのは、私たち議員になった約20年ぐらい前の、何というか一つの事業に対しての国の補助率、あの時確か、6割、7割、国のほうで面倒見てくれたのが、今、同じようなメニューを見てみても半分しか見てくれないとか、あとは道のほうもお金ないのか、財政的にちょっと苦しい面もあると思うので、道を考え出したその補助というのは本当にですね、微々たるものしか道からも予算来ない。結局、何か一つ事業をやろうとすると、あとは町で賄ってくださいというのが、そういったものが際立って多くなってきたような気が実はしているんです。先ほど町長言われた、アイヌ関係の交付金はそういう意味では本当にすばらしい予算だなというふうに捉えてまして、そういう事業がポンポンあればいいんですけども、現実そんなに甘くないなというふうに私、捉えてますから、議会としても新規の事業で、様々な協議とか審議をしていく時には、慎重に議論を深めながら、一つ一つ議会としても取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、どうか町長これからも私の心配していることが現実にならないように精進して、議会のほうとしても、たくさんご意見を交わしながら、進めていきたいと思いますので、大変な財政運営になっていきますけれども、町長どうかよろしくお願いしたいと思います。以上です。

高山委員長

それでは、以上をもって議案第13号から議案第18号までの令和4年度平取町各会計予算に対する質疑を終了いたします。次に討論を行います。議案第13号、令和4年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

反対討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、議案第13号、令和4年度平取町一般会計予算については、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第１４号、令和４年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１４号、令和４年度平取町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第１５号、令和４年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１５号、令和４年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１６号、令和４年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論ありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１６号、令和４年度平取町介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決いたします。

続きまして、議案第１７号、令和４年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論ありませんか。

（反対討論なしの声） 討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１７号、令和４年度平取町簡易水道特別会計予算については、原案のとおり可決いたします。

続きまして議案第１８号、令和４年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（反対討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、議案第１８号、令和４年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については、原案のとおり可決いたします。

以上で本委員会に付託されました令和４年度平取町一般会計予算並びに各特別会計予算の審査は終了しました。町理事者、また、関係各課長におきましては、誠実なご回答をいただき、誠にありがとうございます。それでは、これまで各委員より出されました質問等の協議を行いますので、委員は議員・委員控室にお集まりください。休憩をとって、４５分から議員・委員控室で講評をしたいと思いますので、４５分に議員・委員控室にお集まり下さい。それと、今日の会議はこれで散会しますが、明日１８日は１２時半に議員・委員控室までお集まりをいただきたいと思いますので、本日はどうもご苦労さまでございます。明日は１２時半ですので一応昼食も議員会で用意するというところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。本会議は１時半再開ですので、よろしくお願いします。それでは散会といたします。ご苦労様でした。

（審議終了 午後１時４０分）